

ガイドライン改訂に伴う「定員制限の緩和」

令和3年11月 磐周教育研究所

※磐田市ガイドライン(10/29 付)が改訂されましたので、各会議室の定員制限を見直しました。なお、以下3点を遵守願います。

- ①発熱等体調不良の方は出席しない ②マスクの着用
- ③1時間につき1回5分間の換気



電話相談室(3名)変更なし



大会議室(85名)緩和



応接室(11名、最大14名)変更なし



第1研修室(10名)緩和



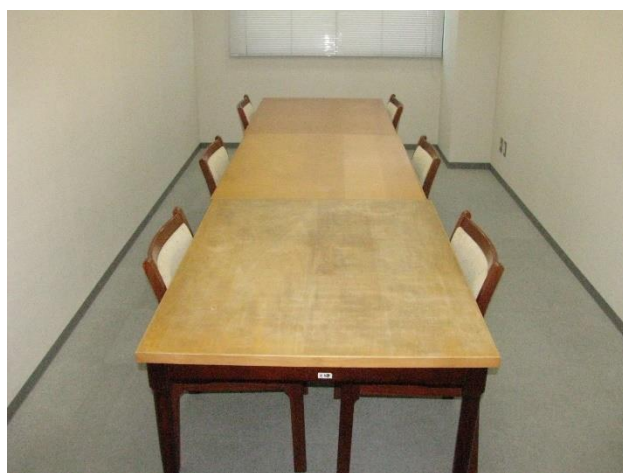
第2研修室(10名)変更なし



第3研修室(21名)緩和



相談室(12名)緩和



視聴覚室(6名)変更なし



生涯学習室(12名)変更なし



情報管理室(8名)変更なし